

企業の利益の源泉は「価値」にあり！

行政書士・社会保険労務士 長峰和仁

岐阜商工会議所専門家研究会(ぎふ専研)

当研究会は岐阜商工会議所に登録している各専門家25名が研鑽を重ね、企業や事業支援の実践に役立てることを目的としています。

主な活動は、企業経営に関する法律、税務、財務、販売、事業承継、ITなどの事例を通して各専門分野からの意見や提言を行い、企業最適化を図ることです。

1 「差別化は、自社の価値創造ストーリーを知ることから」

企業の利益の源泉は、顧客が商品・サービスの「価値」に対して支払う対価であり、その「価値」が大きければより多くの利益を得る事ができます。したがって、どのような「価値」があるのかを知り、その「価値」を創造する仕組みを把握することが、競争力を高め企業を成長させる第一歩となります。

「価値」を知るには、実際に顧客に聞く、競合製品との比較など様々な手法があり、比較的容易に

把握することができます。それに対して、「価値」を創造する仕組みを把握することは容易ではありません。

2 「価値を創造する「知的資産」

経営には、いわゆる「ヒト・カネ・モノ」が必要ですが、それだけでは商品・サービスに「価値」を与えることはできません。例えば、「技術力」「生産体制」「営業力」といった他社よりも優れた「強み」が、「ヒト・カネ・モノ」に効果的に作用してはじめて「価値」

を与えることができます。こうした「強み」のことを、知的活動に起因する資産という意味で「知的資産」と呼んでいます。

3 「価値創造ストーリー」で差別化を図る

「知的資産」は、「経営理念・方針」「マネジメント」「技術・ノウハウ」「商品・サービス」の4つのカテゴリに分類でき、各カテゴリ間の「知的資産」には相互関係があります。この相互関係が繋がって、「理念」から始まるストーリーとなって、最終的に商品・サービス

に対し「価値」を提供しているのです。これが「価値創造ストーリー」です。

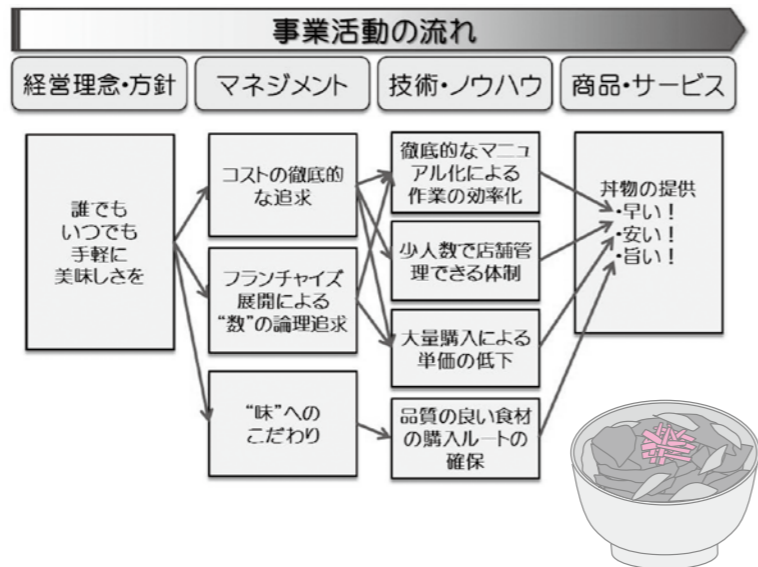
自社の「価値創造ストーリー」を把握することが、すなわち「価値」を創造する仕組みを把握することであり、この仕組みを把握することで、自社の「価値」を更に高め、競合他社との「差別化」を図っていくことも容易となります。

4 「価値」の見える化

「知的資産」そして「価値創造ストーリー」による企業の「価値」は、その特質から、例えば財務諸表のように定量的に評価し表現することが困難です。とはいえ、その「価値」を知ることが、財務諸表だけでは分からない企業の現在の実力と将来性をかなり正確に把握できることから、その「見える化」のため様々な工夫がなされてきました。

そのひとつが「知的資産経営報告書」であり、「価値」の経営診断シートです。こうしたツールを活用して「価値」の「見える化」を図る動きについては、いまや金融機

■「価値創造ストーリー」の事例



関も注目し始めており、更に活性化されていくものと考えられます。今後ますます中小企業を取り巻く環境は厳しくなっていくと見られます。自社の「知的資産」そして「価値創造ストーリー」を把握することは、企業の存続と発展のためにも是非取り組んでいただきたい。

行政書士・社会保険労務士
長峰和仁氏



●プロフィール
ながみね かずひと
行政書士・社会保険労務士・知的資産経営認定士。大手メーカー20年勤務後に独立開業。「地域の活性化は企業が元気になること」をモットーに、許認可+労務に知的資産経営を加味した独自の企業支援を展開。